

小児看護方法論

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 高橋 亮 教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座、看護学部		
対象学年	2	区分・時間数	講義 22.5 時間
期 間	後期		
単 位 数	2 単位		

・学習方針（講義概要等）

健康障がいをもつ子どもとその家族に対して必要な看護援助の内容や方法、適切な看護を行うための基礎的知識を学ぶ。主な内容としては、健康障がい子どもと家族へ及ぼす影響、急性期・慢性期・周手術期・終末期にある小児への看護、行動制限に伴う小児の看護および事故防止と感染予防等についての知識と看護援助の方法について学修する。さらに、健康障がいを抱えながら生活している子どもの QOL を向上させ、苦痛を緩和する看護についても併せて学ぶ。

・教育成果（アウトカム）

病気や障がい、心身の苦痛など健康問題をもつ子どもとその家族に対する看護方法を理解するとともに、看護師の役割について理解することができる。さらに、健康問題に伴う治療や援助が必要な子どもとその家族に対する看護について発展的に考えることができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

ディプロマ・ポリシー：1,2,3,4,5,6

・到達目標（SBO）

1. 病気を抱えながら生活している子どもとその家族の問題を理解し、併せて必要な看護援助を理解することができる。
2. 健康問題および治療が子どもとその家族に及ぼす影響について理解することができる。
3. 子どもの成長・発達を考慮した援助を行うための基礎的な知識を身につけることができる

・授業日程

(矢) 東 2-B 講義室

【講義】

月日	曜日	時限	講座(学科)	担当教員	授業内容/到達目標
9/18	火	3	成育看護学講座	高橋 亮 教授	健康問題が子どもと家族へ及ぼす影響 ・ 病気や治療、入院に対する子どもの認知、反応を述べることができる ・ 健康問題をもつ子どもとその家族に関わる看護師の基本的姿勢について述べるができる
9/25	火	3	成育看護学講座	高橋 亮 教授	急性期にある小児の看護① ・ 急性期の子どもと家族の特徴を述べるができる
10/16	火	3	成育看護学講座	高橋 亮 教授	急性期にある小児の看護② ・ 急性期の子どもと家族に必要な看護を述べるができる
10/23	火	3	成育看護学講座	高橋 亮 教授	慢性期にある小児の看護① ・ 慢性期の子どもと家族の特徴を述べるができる
10/30	火	3	成育看護学講座	高橋 亮 教授	慢性期にある小児の看護② ・ 慢性期の子どもと家族に必要な看護を述べるができる
11/6	火	3	成育看護学講座	高橋 亮 教授	入院児の QOL 向上と苦痛を緩和する看護 ・ 入院児への遊びの必要性和効果について述べるができる
11/13	火	3	成育看護学講座	高橋 亮 教授	集中治療を受けている小児の看護 ・ 小児クリティカルケア看護について理解を深めることができる

11/20	火	3	成育看護学講座	高橋 亮 教授	災害を受けた子どもへの看護 ・災害を受けた子どもの反応とケアについて理解できる
11/27	火	3	看護学部	最上 玲子 非常勤講師	手術を受ける小児の看護① ・手術が子ども家族に及ぼす影響と反応について理解することができる
11/29	木	3	看護学部	最上 玲子 非常勤講師	手術を受ける小児の看護② ・周手術期における子どもと家族に対する看護について理解できる
12/4	火	3	看護学部	最上 玲子 非常勤講師	痛みのある小児の看護 ・子どもの痛みの特徴について理解することができる ・痛みのある子どもと家族に対する看護について理解することができる
12/6	木	3	看護学部	最上 玲子 非常勤講師	終末期にある小児の看護 ・子どもの死の概念発達について理解することができる ・終末期にある子どもと家族に必要な看護について述べるができる
12/11	火	4	看護学部	最上 玲子 非常勤講師	障がいのある小児の看護 ・障がいをもつ子どもと家族の特徴について理解し、必要なケアを理解できる
12/18	火	2	看護学部	最上 玲子 非常勤講師	小児の療養生活における安全および感染予防① ・子どもの安全を守るために必要な看護について理解できる
12/19	水	3	看護学部	最上 玲子 非常勤講師	小児の療養生活における安全および感染予防② ・療養中の子どもの事故の特徴とその対策を理解できる ・子どもの予防接種について理解できる

・教科書・参考書等

教：教科書 参：参考書 推：推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護学テキスト NICE 小児看護学概論 改訂第3版 ～子どもと家族に寄り添う援助～	二宮啓子 今野美紀	南江堂	2017

・成績評価方法

定期試験 100%により評価する。

・特記事項・その他

【事前学修内容及び事前学修時間】

シラバスに記載されている次回の授業内容及び到達目標を確認し、教科書・レジメ等を用いて事前学修（予習または復習）を行うこと。全ての授業に該当するものであり、各授業に対する事前学修時間は最低 30 分を要する。

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

・授業中に課す課題等については、次回の講義で解答・解説する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師（別表 3）：専門分野Ⅱ 小児看護学

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター（VPL-FWZ60）	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ（P-100）	1	講義用資料投影